

平成30年7月7日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
(第1報)

国道225号 かななべ川辺地区の通行止めについて (事前予告)

平成30年7月7日 14時30分

- かななべ
- 国道225号川辺地区の異常気象時通行規制区間において、連続雨量が200mmに達するおそれがあります。200mmに達すると、下記の区間において全面通行止めになります。今後の道路情報にご注意ください。

1. 通行規制のおそれのある区間

【国道225号】 ひらかわちょうはせご鹿児島市平川町長谷迫から しもふくもとちょうかげはら鹿児島市下福元町影原
までの間 (延長=3.8km)

※異常気象時通行規制区間とは

異常降雨時に土砂崩れなどの危険性がある区間に対して、雨量に基づく基準を設定し、これに基づいて通行止めを行う区間。

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 てらお こうたろう 寺尾 幸太郎

計画課長 みね きよたけ 峰 潔毅

TEL : 099-216-3111 (代表)

一般国道225号 川辺地区

川辺地区において連続雨量が200mmに達した場合は平川町長谷迫～下福元町影原間3.8kmが通行止めになります。



道路情報板 距離標 距離標

凡例			
	異常気象時通行規制区間		一般県道
	距離標		道路情報板
	迂回路		市役所・支所
	国道		小・中・高等学校
	主要地方道		

指宿維持出張所 0993-25-3330

種別	路線名	規制区間	延長	通行止規制条件	危険内容	担当出張所
異常気象時通行規制区間	225号	鹿児島県鹿児島市平川町長谷迫～鹿児島県鹿児島市下福元町影原	3.8km	連続雨量が200mmに達した場合	土砂崩れ 落石	指宿維持出張所